COLUMN 聞かせて！向山さん　県有地問題について向山はこう考える！

「県有地の最適化に向けた３つの視点」

裁判の判決による“お墨付き”

県有地の適正な賃料については、特別委員会に参考人として出席した専門家でも意見が分かれています。また、県が主張する「現在の契約は違法無効」との判断についても同様に、法律の専門家によって見解の相違がみられます。

新たな県の主張に“お墨付き”を与える意味で、県が議論して導き出した結論について裁判による確定判決が求められます。その上で、各事業者や個人とじっかりと交渉し、県の考えを堂々と示して県有地の賃料改定および賃貸借契約の更新に取り組むべきと考えます。

透明性のある議論と公平公正な賃料算定

県有地それぞれに経緯や歴史を踏まえた適正価格はあってしかるべきですが、注意しなければならないのは透明性のある議論であり、公平公正な賃料算定です。

長崎知事は11月定例会の一般質問で「県民に分かりやすい透明性のあるプロセスを通じ『中立公平公正』に取り組んでいく」と答弁しています。知事が目指す形となるよう、県当局や弁護士による検証委員会が適切に取り組み、議会がチェックしていく必要があります。

過去への責任と未来への責任

県民共有の財産である県有地は、県民全体のために利益を還元させなければなりません。仮に過去の賃料算定方法が間違っていたのであれば、賃料の差額分は県民財産が不当に流出していたことになります。住民訴訟において、厳しい判決が出たとしてもどこに責任があったのか明らかにしなければなりません。

一方で、将来に禍根を残さないためにも、これまでの契約のあり方、賃料算定の方針を総点検し直し、すべての県有地において資産価値の最大化が図られているのか検証する必要があります。次世代に向けて、未来への責任を果たす議論となるよう、議会で意見提言していきます。

ACTIVITY REPORT 主な議員活動報告（2020年～2021年3月）

2020（令和2）年

1月23日	教育厚生委員会 県内調査（甲府市内）
2月17日	中央リニア新幹線建設促進 県議会議員連盟 臨時総会
2月17日～3月23日	県議会2月定例会　※予算特別委員会総括審査
4月20日	新型コロナウイルス感染症対策連絡会議　※議長が知事に提言
4月28日	県議会4月臨時会
6月18～7月3日	県議会6月定例会　※本会議一般質問
9月17日	県議会議員研修会（講師：金井利之 先生）
9月17日～10月6日	県議会9月定例会
10月8日～11月2日	県議会 決算特別委員会　※総括審査
11月9～10日	議会派遣「都道府県議会議員研究交流大会」（オンライン出席）
11月11日	土木森林環境委員会 県内調査（韮崎市内など）
11月13日	日本の印章制度・文化を守る県議会議員連盟 設立総会
11月19日	太陽光発電設備の適正化に関する県議会議員連盟 臨時総会
11月30日～12月25日	県議会12月定例会　※本会議一般質問

2021（令和3）年

1月21日	土木森林環境委員会 県内調査（甲府市内）
1月22日	教育厚生委員会 県内調査（甲府市内）
1月26日	農政産業観光委員会 県内調査（昇仙峡など）
2月16日～3月22日	県議会2月定例会

1

2

3

4

1. 20.8/24　玉諸地区の畑でブドウ晩腐病の被害状況を調査
2. 20.8/26　甲府城の活用について萩生田光一文部科学大臣に要望
3. 20.10/17　山梨県美容専門学校（山形正喜校長）の学生に「選挙と政治」について講演
4. 21.1/26　日本遺産となった昇仙峡で現地調査

PROFILE & ARCHIVE

ABOUT MUKOUYAMA

趣　味

バスケットボール・スケート
スポーツ観戦

資　格

教員免許

家　族

妻と長女（4歳）、
長男・次女（双子2歳）
両親の7人家族

子育て奮闘中！

所　属

［ 議会関係 ］
会派「自民党 誠心会」
土木森林環境委員会（副委員長）
県議会タブレット端末検証委員会
山梨活性化促進 県議会議員連盟 農林業部会
自殺対策 県議会議員連盟 研究委員会
県議会 私学振興議員懇話会
県議会 歴史文化研究クラブ

［ プロフィール ］

昭和59（1984）年7月17日　甲府市大里町のスーパー「シーサイド向山」の長男として誕生

平成3（1991）年　社会福祉法人 大鎌田保育園　卒園

平成9（1997）年　甲府市立 大国小学校　卒業
大国ミニバスケットボールクラブに入団し、バスケを始める

平成12（2000）年　甲府市立 上条中学校　卒業
祖父の「政治が社会の基礎をつくる」という話がきっかけで
政治に興味を持ち、政治家を目指すようになる

平成15（2003）年　山梨県立 甲府西高等学校　卒業
県内屈指の強豪校で、バスケットボール部キャプテンを務める

平成19（2007）年　明治大学 政治経済学部政治学科　卒業
大学2年の夏から議員秘書研修を経験
萩生田光一衆議院議員（現・文部科学大臣）事務所で政治の一端を学ぶ

平成19（2007）年　山梨日日新聞社　入社
社会部として事件事故取材にあたったほか、地域の行政取材を担当する
警察取材や裁判だけでなく、山梨県内の社会情勢を幅広く取材・報道する

平成26（2014）年　山梨日日新聞社　退社
政治の道を志して活動を始める

平成27（2015）年　甲府市議会議員　初当選
「ジバン（地盤）、カンバン（看板）、カバン（鞄）」のない選挙戦の中、5012票をいただき初当選

平成31（2019）年　山梨県議会議員　初当選
「県民の声を生かす県政の実現」を訴え、9071票をいただき初当選

COVID19 新型コロナウィルス関連情報

甲府市は2月にワクチン接種計画を公表し、65歳以上の高齢者については3月以降に接種券（クーポン券）を発送する方針を示しました。4月上旬以降に接種を始める予定で、65歳未満については4月下旬以降に接種券を発送する見通しです。

市内の65歳以上の高齢者は約5万8000人。公民館など公共施設を会場として、1日あたり最大約1800人の接種を目指しています。65歳未満の市民については、基礎疾患がある人や高齢者施設の職員が優先的に接種できますが、接種時期については未定の部分があり、市はコールセンターなどでの確認を呼び掛けています。

甲府市新型コロナワクチン接種コールセンター
055-269-8115（平日 午前8時半～午後5時15分）

接種スケジュール

接種券発送　接種開始

		2月	3月	4月	5月	6月
医療従事者（先行接種）			2月中旬以降			
医療従事者（優先接種）				3月中旬以降		
65歳以上の高齢者		3月下旬以降		4月上旬以降（12週間で完了予定）		
65歳未満の人	基礎疾患のある人		4月下旬以降		開始は未定	
	高齢者施設の従事者ら		4月下旬以降		開始は未定	
	その他の人		4月下旬以降		開始は未定	

問い合わせ
向山のりとし事務所
〒400-0053 山梨県甲府市大里町2051番地
電話：055-225-6471
FAX：055-225-6472
携帯：080-7758-8021

E-mail：info@mukouyama-nextkofu.com
HP：http://www.mukouyama-nextkofu.com
facebook http://www.fb.com/mukouyama.nextkofu
https://twitter.com/nori_muko
noritoshi_mukouyama　@823kpxan

Facebook、twitter、Instagram、LINEで政治活動などの情報発信をしています！ぜひ一度ご覧ください。

山梨県議会議員
向山のりとし 議会活動報告

2021年 3月号
Vol.7
2021 MARCH ISSUE

未来 NEXT

歴史と伝統を引き継ぎ
未来へ続く
新たな政治を甲府から。

県議会活動レポート
令和2年度 議会活動報告

新型コロナウイルス関連情報
ワクチン接種情報

県有地問題
県有地の最適化に向けた議論

日本一誇れる山梨を創る
NEXT GENERATION YAMANASHI 30

「 県民の代弁者としての責務 」

多くの皆様のご支援により山梨県議会議員として活動をスタートしてから、早いもので任期（4年間）の折り返しを迎えます。県民の皆様からいただく多様な声を原点にして、地域課題から県政全体に関わる問題まで、常に県民目線を忘れずに取り組んできました。活発な議員活動ができるのは、たくさんの方々のご協力があったからこそと感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が続く中、県民に寄り添った施策が実行されているか、支援が行き届いているのか、行政のチェック機関である議会の責任は重要さを増しています。県民の代弁者である議員として、常に幅広い意見に耳を傾けつつ、山梨発展のために何ができるのか考え、議会では最年少の身ですが堂々と意見提言していきます。

「日本一誇れる山梨を創る」。大きな理念に向かって、引き続きの皆様のご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。

山梨県議会議員　向山憲稔

【 発行元 】向山のりとし事務所　〒400-0053 山梨県甲府市大里町2051番地　電話：055-225-6471　FAX：055-225-6472

MUKOUYAMA PREFECTURAL GOVERNMENT NEWS

向山のりとし県政ニュース

※事務所有志が編集・構成(敬称略)

“県有地問題”特別委員会メンバーとして活動

山梨県議会は昨年11月、県が富士急行に貸し付けている山中湖村内の県有地を巡る訴訟で、県がこれまでの主張を転換したことを受けて、適正な賃料などを検証する特別委員会を設置しました。委員に選任された向山県議は、県当局との質疑や参考人への意見聴取、現地視察などの審査を積極的に行っています。

11月定例会で「継続審査」となった和解案は、原告側の意向により2月定例会で取り下げを決定。訴訟が続行されることになり、県は今年1月、昨年から訴訟を担当する足立格弁護士(東京弁護士会 所属)と「調査業務委託契約」(6600万円)を結びました。3月末以降に、調査内容の中間報告が公表される方針で、県議会の特別委員会でも議論する予定です。

今回の方針転換は、他の県有地の賃貸借契約にも大きく影響するものであり、県当局には分かりやすく丁寧な説明が求められています。県民共有の財産である県有地の有効活用が図られるよう、議員の立場から公平公正な議論をしていきます。

「県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会」審査経過

月日	審議内容
2020年11月30日	正副委員長 互選
12月9日	審査(和解案 第120号)
12月10日	審査(和解案 第120号)
12月15日 ※本会議にて11月定例会の会期延長(10日間)決定	協議
12月17日	審査(和解案 第120・121号)・参考人意見聴取
12月18日	審査(和解案 第120・121号)
12月23日	現地調査(山中湖村)
12月24日	審査(和解案 第120・121号)・参考人意見聴取
12月25日 ※11月定例会 本会議にて和解案 第120・121号の継続審査を決定 (賛成多数)	審査(和解案 第120・121号)
2021年1月18日	審査(和解案 第120・121号)・参考人意見聴取
1月25日	現地調査(北杜市南アルプス市)
1月28日	現地調査(鳴沢村静岡県静岡市)
2月1日	審査(和解案 第120・121号)
2月9日	協議
2月15日 ※2月定例会 本会議(2月16日)にて和解案 第120・121号の取り下げを決定(全会一致)	審査(和解案 第120・121号)
3月3日 ※ 2月定例会 本会議(3月4日)にて特別委員会の設置期間延長を決定(賛成多数)	審査(弁護士費用6600万円など)

県有地問題とは

山梨県が富士急行に昭和2年(1927年)から貸し付けている山中湖村内の約440ヘクタールの県有地に対して、「賃料が安すぎる」として南アルプス市の男性が2017年に提訴。住民訴訟の中で、県は「賃料は適切」としていましたが、昨年8月に「賃料算定に重大な誤りがあった」と方針を転換しました。現在の契約の約6倍にあたる「年間約20億円が妥当」との不動産鑑定書を提出し、「現在の契約は『違法無効』である」と主張しています。

長崎知事は衆議院議員時代から“県有地問題”の解決を訴えていたことから、「政治的な対立が背景にあるのではないか」との見方もありますが、長崎知事は「政治的な対立は全く関係ない」と否定し、あくまでも法律上の議論として導かれた方針転換であることを訴えています。

不動産鑑定書や主張の一覧

	県	富士急行	県が依頼した沢野順産不動産鑑定士の鑑定
適正な価格	約20億円	約3億2500万円～3億3千万円	約6億9千万円
算定基準	現況の別荘地などとしての土地価格	開発前の原野などとしての土地価格	現況の別荘地などとしての土地価格
富士急行の借地権の有無	なし	あり	あり
契約は違法無効か	違法無効	違法無効とは言えない	違法無効とは言えない

民間企業などに貸し付けている主な県有林(50㌶以上)

契約者	面積	施設名
富士急行	440㌶	山中湖村の別荘地など
キープ協会	238㌶	北杜市の清泉寮など
レイクウッドコーポレーション	105㌶	北杜市のサンバークアケノゴルフ場
サンメドウズ清里	75㌶	北杜市大泉清里スキー場
富士観光開発	64㌶	鳴沢村のふじてんスノーリゾート

県県有林課のホームページから抜粋

県有地を巡る住民訴訟の経緯

知事	年	月	内容・事柄
	1917	9	東京・帝国ホテルで「嬬籠開発事業創立準備委員会」を開催
	1925	1	富士嬬籠開発計画を決定
	1927	1	富士山麓土地(現:富士急行)に県有地(552ha)の貸付を許可
天野 建	1997	4	富士急行と県有地の賃貸借契約(期間:20年間)を締結
山本 栄彦			※賃付料は3年ごとに改定
横内 正明			※賃付料は3年ごとに改定
後藤 斎	2017	4	富士急行と県有地の賃貸借契約(期間:20年間、賃料:約3億3千万円)を新たに締結
		8	南アルプス市の男性が住民監査請求を提起
		10	県監査委員が請求を棄却。請求人は「賃料が安すぎる」として県を提訴
		12	住民訴訟が始まり、県側は「賃料は適正」と争う姿勢
	2018	3	富士急行が住民訴訟に補助参加人として参加
長崎 幸太郎	2020	6	県と足立格弁護士(東京弁護士会 所属)が顧問契約を締結
		8	県がこれまでの主張を撤回し、過去の賃料算定に「重大な疑義ない」問題がある」と方針転換
		10	県が甲府地裁に約20億円(現賃料の約6倍)が「適正賃料」とする不動産鑑定書を提出
		11	住民訴訟で、県側が富士急行との現在の契約は「違法無効」と主張。長崎知事が和解案(第120号)を県議会に提出。県議会が「県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会」を設置
		12	長崎知事が和解案(第121号)を県議会に提出 県議会11月定例会の本会議で和解案(第120・121号)の継続審査が決定
	2021	1	県が訴訟代理人の足立弁護士と調査業務委託契約(金額:6600万円)を締結
		2	足立弁護士が委員長を務める「住民訴訟に係る検証委員会」を設置。県議会2月定例会の本会議で和解案(第120号・121号)を取り下げ
		3	富士急行が現在の契約が有効であることを求めて山梨県を提訴

QUESTION IN PREFECTURAL ASSEMBLY

本会議　一般質問

令和2年度6月定例会、12月定例会の一般質問に立ち、新型コロナウイルス感染症対策やリニア中央新幹線など県政の課題について質問を行いました。

県議会での質問は YouTube 向山のりとしチャンネル で見られます。

6月定例会　一般質問(一問一答方式)

●新型コロナウイルス感染症について

①「やまなしグリーン・ゾーン構想」の一環である認証制度の趣旨や仕組みへの理解を広める取り組みについて
②認証制度の運用について
③本年度予算の組み替えについて
④インターハイや甲子園の県予選に代わる「山梨県知事杯」の創設について
⑤「やまなし観光推進計画」の見直しについて
⑥コロナ禍における公共事業費のあり方について
⑦積極的な情報公開について
⑧感染者への誹謗中傷や差別に対する罰則を伴う規制について
⑨歯科医療機関への感染予防物資の供給について
⑩ウイルス感染症に対する口腔ケアの重要性について

●県立高等専門学校(高専)の設置重検討について

12月定例会　一般質問(一問一答方式)

●リニア中央新幹線について

①リニア新駅の周辺開発に向けた県市一体となったまちづくりについて
②開業延期による影響と山梨県までの先行開業について

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みの促進について

●県立やまなし地域づくり交流センター(旧ボランティア・NPOセンター)を活用した地域活性化策について

●低出生体重児の専用母子手帳(リトルベビーハンドブック)の導入について

●国史跡甲府城跡の活用について

①甲府城南側エリア「水堀」拡張の可否について
②指定管理者制度による芝生広場の活用について

●県有地の賃料を巡る方針転換について

①住民訴訟における確定判決および損害賠償請求について
②住民訴訟の代理人弁護士の交代について
③県民に分かりやすく透明性のある議論について

PICK UP! リニア新駅の周辺開発に向けた県市一体の取り組みを!

リニア中央新幹線の新駅周辺の市街化区域拡大を巡り、甲府市は2018年4月にリニア新駅周辺約90ヘクタールの地域に約2千人の移住者を目指す構想「リニアKSプロジェクト」を打ち出し、対象地域の市街化区域への編入を目指して、県にマスタープラン(市町村の都市計画に関する基本的な方針)へ反映するよう要望していました。しかし、県は新たに策定するマスタープランで「市街化区域の拡大は行わない」という方針を示し、県と市の対立やすれ違いを危惧する声が出ていました。

リニア新駅の周辺開発を成功に導くためには、県と市が一体となったまちづくりが最重要です。一般質問では、対外的に県市一体の取り組みをPRするために「県と周辺市町が共同でプロジェクトチームを立ち上げて産業立地に取り組むなど、具体的なアクションが必要だ」と提案しました。

長崎知事と甲府市の樋口雄一市長は昨年12月、新駅周辺について産業系用途での開発に向けて協議を進める方針を表明。両者で記者会見するとともに、市街化区域拡大に向けて事務レベルの実務者会議を設置することを明らかにしました。両トップを先頭に、地域住民の声を聞きながら開発が進展するよう、議員の立場から提言していきます。

PICK UP! リトルベビーハンドブック作成へ

早産などで出生時の体重が2500グラム未満で生まれた赤ちゃんは「低出生体重児」と呼ばれ、1年間に生まれる子どものうち、約1割を数えます。

子どもが小さく生まれたお母さんたちにとって、月齢ごとに成長を記録する標準的な母子手帳は、使いづらいものになっています。手帳にある平均的な身長・体重より成長が遅いため、月齢ごとに発育状況を尋ねる一般的な母子手帳では「いいえ」を選ぶしかありません。親は子どもの成長を実感できず、不安や心配を募らせてしまいます。

そんな親御さんをサポートする母子手帳が低出生体重児向けの「リトルベビーハンドブック」。月齢単位で「できる」「できない」を答えるのではなく、できるようになった日付を記入する形式で、成長曲線も0グラムから書き込めるように工夫されています。静岡県が当事者のお母さんたちと共同で発行したのをはじめ、山梨県でも子育てサークル「M-ちゃいるど」の皆さんがリトルベビーハンドブックの導入を求めて活動。意見交換を行い、長崎知事への要望、一般質問で導入を提案しました。

長崎知事はすぐに必要性に理解を示していただき、来年度予算に作成に向けた関連費用が計上されました。当事者のお母さんたちの声が活かされた、山梨オリジナルのリトルベビーハンドブックの完成に向けて支援していきます。

PICK UP! 感染対策と経済活動の両立を目指した支援策拡充に向けて

山梨県は市町村と連携して県独自の認証制度「やまなしグリーン・ゾーン認証」の取得を推奨し、県民や事業者の理解を得て感染防止と経済活動の両立を図っています。

県は、飲食店や宿泊業者向けの感染対策支援制度を創設。感染症予防の備品・消耗品購入に対する支援金事業と、換気設備などの工事費が対象の補助金事業は、いずれも申請数が大幅に伸びていて、グリーン・ゾーン認証の拡大と経済対策にもなっています。

一般質問では、終息が見通せない中、これらの支援制度の拡充を要望。県は2月定例会に関連費用を盛り込んだ補正予算案を提出し、支援が継続されることになりました。感染症に強い山梨を目指し、効果的な支援拡充を呼び掛けていきます。

やまなしグリーン・ゾーン認証施設 Yamanashi Green Zone

感染症に強い事業環境を整備するための認証制度です。
対象業種:飲食業、宿泊業、ワイナリー、酒蔵
他業種へ拡大を検討中。

やまなしグリーン・ゾーン認証事務局　電話:055-222-0384

新しい生活様式を推進する中規模以下の事業者・宿泊業者支援

グリーン・ゾーン認証申請を前提　申請期間 令和3年6月末まで

①機器購入等支援
(3月1日から新規事業として実施)
・中規模以下事業者(1件あたり上限30万円)
・宿泊事業者(1件あたり上限300万円)
事務局　電話:055-237-6600

②設備改修等支援
・換気設備、自動水栓など認証基準に沿った設備改修工事
(上限150万円)
事務局　電話:055-236-1230

令和2年度 決算特別委員会

○国史跡「甲府城跡」(水堀復元の必要姓)について
○JR中央線「あずさ回数券」の復活に向けた取り組みについて
○東南アジアへの山梨県産農産物PR拠点の撤退について
○障害者雇用の水増し問題について
○ペーパーレス化による行政改革について
○総合球技場(スタジアム)整備計画の全面的な見直しについて
○知事の公務について
○新型コロナウイルス感染拡大を受けた中国・四川省へのマスクと防護服の寄付について
○国史跡「甲府城跡」(周辺整備や管理・運営のあり方など)について
○県有地の有効活用について
○公金支出のある事業での政治活動について

土木森林環境委員会(主な質問)

令和2年度6月定例会

○「木育」の推進について
○新型コロナウイルスによる林業への影響等について

令和2年度9月定例会

○峡東地域の建設事業者への違約金減額などを求める請願について
○リニア新駅周辺の都市計画について

令和2年度12月定例会

○公共工事の施工時期の平準化等について
○道路の区画線などの補修について

SNSで情報発信しています!

日ごろの活動内容を多くの人に知ってもらおうと、向山はSNSを利用した情報発信を行っています。より多くの方に県議としての活動を知ってもらうとともに、向山が考える県政課題や政策、主義主張を積極的に発信して県民の皆様との情報共有を目指しています。

facebook　NEW!　YouTube

皆様の声を政治にいかします!

向山の活動は皆様の“声”が原点です。

新型コロナウイルスに関係する問題など、いつでも電話・FAX・メールで意見・要望をお聞かせください。